

江南市農業委員会議事録

別紙の件付議のため、令和2年6月29日午前9時30分より市民文化会館特別会議室にて江南市農業委員会を会長招集する。

出席委員

- | | |
|--------|---------|
| 1 藤岡和俊 | 2 暮石 繁 |
| 3 大島伸康 | 4 伊藤 克 |
| 5 永田淑範 | 6 佐分力夫 |
| 7 岩田 明 | 8 伊神光則 |
| 9 菱川弘隆 | 10 泉 義昭 |

開 会 午前9時30分

議 長（会長） あいさつ。

出席者 10 名を確認し会議の成立を告げ、日程第 1 の議事録署名者を指名し議事に入る。

日程第 2、議案第 21 号「農地法第 3 条の規定による許可申請書許可決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、農地法第 3 条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議 長

事務取扱規程に基づき地域農業委員より面談結果の説明を求める。

地域農業委員

面談の結果、支障がない旨を説明する。

議 長

今回の案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

（「ありません」の声あり）

議 長

議案第 21 号「農地法第 3 条の規定による許可申請書許可決定について」を承認決定する。

次に、日程第 3、議案第 22 号「農地法第 4 条の規定による許可申請書意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地法第 4 条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

（「ありません」の声あり）

議 長

議案第 2 2 号「農地法第 4 条の規定による許可申請書意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第 4、議案第 2 3 号「農地法第 5 条の規定による許可申請書意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地法第 5 条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

(「ありません」の声あり)

議 長

議案第 2 3 号「農地法第 5 条の規定による許可申請書意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第 5 「諸般の報告」について、事務局に説明を求める。

事務局

「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書について」

「農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農地転用届出書受理決定状況について」

「農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書受理決定状況について」

「農地法施行規則第 5 3 条第 1 4 号の規定による認定電気通信事業者が行う中継施設等設置に伴う事業計画書について」

について、報告する。

議 長

次に、日程第 6 「その他」について、事務局に報告を求める。

事務局

次回の予定について、令和 2 年 7 月 2 7 日 (月) 午後 1 時 3 0 分から場所は市民文化会館 2 階特別会議室で行う旨の報告を行う。